

第 14 回

越 谷 市 教 育 委 員 会 議 事 録

令和5年12月21日

定 例 会

令和5年第13回越谷市教育委員会議事録

招集年月日 令和5年12月21日
 招集の場所 越谷市役所第二庁舎3階 教育委員会室
 開閉会日時 開会12月21日 午前10時00分
 閉会12月21日 午後 0時14分

出席委員

教 育 長	吉 田 茂	教 育 長 職務代理者	野 口 久 男
委 員	渡 辺 律 子	委 員	山 口 文 平
委 員	東 宏 行	委 員	足 立 夢 実

欠席委員 な し

説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部長	小 泉 隆 行	学校教育部長	青 木 元 秀
教育総務部 副参事兼 教育総務課長	會 田 修	学校教育部 副参事兼 学務課長兼 小中一貫校 整備室長	磯 山 貴 則
生涯学習課長	木 村 和 明	指 導 課 長	佐 藤 泰 弘
スポーツ振興 課 長	坂 卷 孝 二	給 食 課 長	中 野 聡
図 書 館 長	茂 木 実	教育センター 所 長	菊 池 邦 隆
生涯学習課 調整幹兼 科学技術体験 センター所長	小 拔 麻衣子	学 校 管 理 課 調 整 幹	杉 田 直 也
スポーツ振興課 調 整 幹	小野田 昌 功	給 食 課 調 整 幹 兼 第一学校給食 センター所長	益 本 雅 行
増林公民館長	前 田 博 志	教育センター 調 整 幹	秋 元 伸 也

職務のため会議に出席した者の職氏名

教育総務課 調 整 幹	鈴 木 理 香
----------------	---------

	議 事	てん末
議	教育長報告	
	・教育長専決第34号について	(秘密会)
	・教育長専決第35号について	(秘密会)
	議 案	
	・第39号議案 越谷市立小中学校職員服務規程の一部を改正する規則制定について	原案可決
	・第40号議案 越谷市教育委員会事務局職員の分限処分について	原案可決 (秘密会)
	・第41号議案 越谷市教育委員会事務局職員の分限処分について	原案可決 (秘密会)
	・第42号議案 越谷市教育委員会事務局職員の分限処分について	原案可決 (秘密会)
事	協議事項	
	・令和6年度越谷市教育費当初予算について	
	その他	
状	・令和5年12月定例市議会について	
	・令和5年度越谷市二十歳のつどいについて	
	・いじめ防止対策推進法第28条に基づく調査の実施について	(秘密会)
況		

◎開会の宣告

吉田教育長 それでは、これより12月の定例教育委員会会議を開会いたします。

本定例会に関し、現在のところ傍聴許可願の提出はございませんが、越谷市教育委員会傍聴人規則第1条第2項の規定により、開会後に許可願が提出された場合、傍聴を許可したいと存じます。

はじめに、本日の議事の進行について、教育長専決第34号、第35号及び第40号議案から第42号議案並びにその他報告3については、人事案件及び個人情報が含まれる内容であることから秘密会とし、他の議案等の後に審議したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ご異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。

◎第39号議案 「越谷市立小中学校職員服務規程の一部を改正する規則制定について」

吉田教育長 それでは、第39号議案「越谷市立小中学校職員服務規程の一部を改正する規則制定について」、学務課長から説明いたします。

学務課長。

磯山学務課長 それでは、第39号議案 越谷市立小中学校職員服務規程の一部を改正する規則制定についてご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の7ページをお開きください。

第39号議案 越谷市立小中学校職員服務規程の一部を改正する規則制定について。

越谷市立小中学校職員服務規程の一部を改正する規則を別紙のとおり制定するものとする。

令和5年12月21日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、地方公務員法の一部が改正されたこと等に伴い、所要の改正を行う必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、資料、新旧対照表の1ページをご覧ください。

今回の改正は、高齢者部分休業の承認申請等に係る規定の追加が主なものでございます。地方公務員法の一部が改正され、埼玉県において職員の高齢者部分休業に関する条例が施行されました。これを受けまして、高齢者部分休業の申請等に係る第16条の10及び第16条の11の規定をそれぞれ追加するものでございます。また、この2条を追加することに伴い、所要の改正を行う他、3ページ以降になりますが、各種様式の追加、改正を行います。

なお、この規則は公布の日から施行いたしますが、改正前の規程に定める様式は、当分の間、所要の調整をして使用することができるとします。

第39号議案についての説明は以上でございます。

吉田教育長 これより本案に対し質疑、討論を行います。

ご質問またはご意見等はございますか。

野口委員。

野口教育長職務代理者 確認なのですが、定年退職の年齢が60歳から順次引き上げられていくこと、それが地方公務員法の規定に定められたことに伴って、その後県の条例が制定されて市の規則の一部改正に至った、という理解でよろしいでしょうか。

吉田教育長 学務課長。

磯山学務課長 そのとおりでございます。定年延長について、定年延長以降、定年前再任用短時間勤務、あるいは高齢者部分休業等の新しい働き方が示されたことによる所要の改正となります。

吉田教育長 他にございますでしょうか。よろしいですか。

[発言する者なし]

吉田教育長 ないようですので、これより第39号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

◎協議事項 「令和6年度越谷市教育費当初予算について」

吉田教育長 続きまして、協議事項に入ります。

「令和6年度越谷市教育費当初予算について」、教育総務部長から説明いたします。

教育総務部長。

小泉教育総務部長 それでは、令和6年度越谷市教育費当初予算の要求概要につきまして、ご説明いたします。

令和6年度は、第3期越谷市教育振興基本計画の4年目となります。引き続き、「生涯学習社会の実現をめざして」という基本理念の具現化に向けて、主な取組に掲げた指標の目標達成を目指しながら、学校教育、生涯学習及び生涯スポーツの3つの基本目標を柱に、教育施策を総合的かつ計画的に推進していくことができるよう、当初予算を要求してまいります。

それでは、恐れ入りますが、別冊1「令和6年度当初予算要求書」の表紙を2枚めくっていただきまして、目次をご覧ください。私からは、2ページから5ページまでの予算総括表の概略をご説明し、具体的な要求内容等につきましては、後ほどそれぞれの担当課所長からご説明を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

はじめに、歳入についてご説明いたします。3ページ下段の教育費に係る歳入合計欄をご覧ください。本年度要求額は53億2,704万1,000円でございます。主なものといたしましては、各種教育施設に係る使用料収入や、小中学校施設整備などに係る国庫補助金、学校給食費実費徴収金や

各種教育施設の改修等に係る市債などがございます。

次に、歳出についてご説明いたします。5 ページ下段、歳出合計欄をご覧ください。教育費に係る要求額は150億1,584万2,000円でございます。また、超過勤務手当及び休日給を除き事務局職員の人件費は、この中に含まれておりません。これは、後ほど総務部人事課におきまして一括計上し、追って内示されるものでございます。

なお、前年度、令和5年度予算額の歳出合計額につきましても同様の条件とするため、事務局職員の人件費は除いた額としております。

次に、6 ページ以降にございます要求一覧表につきましては、ご参照いただき、ご了承を賜りたいと存じます。

それでは、具体的な要求内容等につきまして、順次担当課所長からご説明をいたします。

會田教育総務課長 それでは、教育総務課の所管事業に係る予算要求内容についてご説明いたします。

恐れ入りますが、別冊2「令和6年度予算編成の概要及び主要事業一覧」の2 ページをご覧ください。中段の重点施策の(1) 主要事業についてご説明をさせていただきます。

①教育委員による教育活動等の積極的な把握につきましては、教育委員による学校訪問や、教育委員と教育委員会事務局職員との懇談などを実施してまいります。

②教育振興基本計画の進行管理につきましては、教育施策を着実に推進していくため、P D C Aのマネジメントサイクルの下、適切な進行管理に努めてまいります。

③学識経験者による知見の活用につきましては、引き続き教育委員会の事務に関する点検評価において、学識経験者の方に教育外部評価をお願いしてまいります。

④入学準備金貸付制度の適切な運用につきましては、等しく教育を受ける機会を確保するため、制度の適切な運用を図るとともに、未収金の回収につきましても積極的に取り組んでまいります。

⑤幼稚園教育への支援につきましては、幼稚園等の施設整備や教職員に係る研修費用の一部を補助することにより、教育環境の向上を図ってまいります。

⑥市長との連携につきましては、引き続き総合教育会議におきまして、市長と教育委員会の間で十分にご協議をいただけるよう、市長部局と連携を図りながら会議運営に係る支援を行ってまいります。

⑦次期教育振興基本計画の策定につきましては、令和8年度から令和12年度を計画期間とする、仮称ですが、第4期越谷市教育振興基本計画の策定を、令和6年度、7年度の2か年をかけて進めてまいりたいと考えております。

続きまして、15ページをご覧ください。主要事業一覧となっておりますが、教育総務課に関連する事業といたしまして、N0. 1 教育振興基本計画策定事業につきましては、第3期計画の計画期間が令和7年度までであり、引き続き教育行政を総合的かつ計画的に推進するため、計画策定に

要する委託料として、令和6年度分540万円を要求しております。

教育総務課の説明につきましては以上でございます。

木村生涯学習課長 生涯学習課です。

3ページにお戻りください。生涯学習課につきましては、学習成果や共に学ぶことを通して得た人とのつながりなどを、地域社会やまちづくりに活かしていくことができるよう、ライフステージ・ライフスタイルに対応した学習機会の充実に努め、循環型生涯学習社会を推進してまいります。

また、地域の特性を生かした特色と個性ある伝統的な芸術文化活動の発展及び郷土の貴重な文化的遺産を後世に継承し、文化財の保存活用の推進を図るため、生涯学習の関連の予算を要求させていただくものでございます。

重点施策でございますが、主要事業といたしまして、①市民との協働による事業の実施に向け、企画会議を効果的に運営してまいります。

②生涯学習リーダー養成講座修了者を各種講座の講師として活用するなど、人材育成の支援に取り組んでまいります。

③ライフステージ・ライフスタイルに対応した学習機会の充実に努めるため、市民との協働による生涯学習フェスティバルや公民館における各種学級・講座の開催を進めてまいります。

④家庭の教育力の向上を図るため、就学時及び進学時の説明会における子育て講座や、男性の育児参加促進を視野に入れた家庭教育学級を実施してまいります。

⑤人権教育の普及・啓発を図るために、人権講演会や公民館における人権教育推進事業を実施してまいります。

⑥分収造林「越谷市ふれあいの森」について、森林の保護・育成に取り組んでまいります。

⑦創作意欲の向上と文芸等創作活動の普及を図る発表機会の提供のため、文化総合誌「川のあるまち—越谷文化」のさらなる周知を図り、販売数増加のための販路の開拓を行う他、市民の文化活動の成果発表の場としての越谷市民文化祭を開催いたします。

⑧芸術文化を身近な場所で鑑賞できる環境を提供するため、越谷市美術展覧会をはじめとした芸術文化事業の実施に加え、文化施設における優れた舞台芸術、作品展示等の芸術文化事業を実施いたします。

⑨地域に伝わる郷土芸能を保存・継承するため、関係団体と連携し、越谷市郷土芸能祭の開催内容の改善の他、子どもたちが郷土芸能に興味を持てるよう、関係団体と連携した郷土芸能体験教室を開催し、後継者の育成に努めてまいります。

⑩能楽愛好者の増加に向け、能楽体験事業を実施するとともに、こしがや薪能など特色ある伝統芸術文化事業を実施するなど、伝統文化を鑑賞・体験する機会を提供してまいります。

⑪大間野町旧中村家住宅及び旧東方村中村家住宅の適切な管理を行い、市の歴史や文化を伝え

る場としての利活用の促進に努めてまいります。また、旧荻島公民館内に収蔵している民具等の整理を実施いたします。

⑫西大袋土地区画整理事業の進捗に合わせ、大道遺跡において発掘調査を行うとともに、埋蔵文化財包蔵地等の試掘調査を行い、埋蔵文化財の保存に努めてまいります。

⑬文化財基礎調査として、越ヶ谷秋まつりの調査を実施するとともに、市内に所在する石造物や市内旧家等に保存されている古文書の調査に取り組んでまいります。

⑭郷土への理解を深める上で重要な施設である郷土資料館について、市が所有する民具等の歴史資料の整理を実施し、郷土資料館の展示、収蔵、活用を検討する際に必要な情報収集を行ってまいります

⑮令和5年度に公開開始したデジタルアーカイブシステムの保守運用を行うとともに、新たに知的資産のデジタル化を行い、デジタルアーカイブの充実を図ります。

続きまして、15ページをご覧くださいと存じます。

主要事業一覧の生涯学習課所管につきまして、No. 2 各種学級・講座開催事業でございますが、学習機会の充実や人材育成の支援をするため、こしがや市民大学をはじめとする各種学級・講座を開催するものでございます。

No. 3 文化財施設管理費でございますが、大間野町旧中村家住宅及び旧東方村中村家住宅の適切な施設管理を実施するとともに、旧荻島公民館内に保存している民具等の整理を進めるものでございます。

No. 4 文化財調査事業でございますが、文化財を次世代へ継承するため、市内遺跡の調査を行うとともに、越ヶ谷秋まつりや石造物など、市内に所在する文化財の調査を行うものでございます。

No. 5 文化財資料等整備事業でございますが、郷土資料を整理して市民に公開、活用し、次世代への継承を図るとともに、市の所有する知的資産をインターネット上で誰もが簡単に閲覧できるデジタルアーカイブの保守運用及び内容の充実を図るものでございます。

生涯学習課は以上でございます。

小抜科学技術体験センター所長 科学技術体験センターです。

5ページをご覧ください。科学技術体験センターでは、市民の科学への興味を喚起するため、引き続き魅力ある事業の実施に向けて取り組んでまいります。具体的には、企画展、科学講座を実施する他、学校利用事業、特別な支援を要する児童生徒を対象とした科学講座体験事業、学校や産業界と連携した体験型事業などを実施してまいります。

重点施策につきまして、主な事業についてご説明させていただきます。

①企画展の開催、企画展の開催及び内容に合わせた講演会や講座の開催を実施してまいります。

②体験装置を生かした科学体験事業の実施、あらゆる世代が楽しめるプロジェクションマッピングシステムを活用した非接触型の科学体験や身近なものを利用した科学おもちゃの展示など、

科学体験の内容を充実させます。

③全国でも実施している科学館が少ない越谷市科学技術体験センターの特色のある事業、小型ロボットを活用した小学校低学年を対象にしたプログラミング授業を実施します。また、小学3年生と5年生を対象に、科学技術体験センターから講師を派遣し、学校では実施することが難しい科学実験工作体験授業を行う学校利用事業を実施いたします。

④特別な支援を要する児童生徒を対象とした科学工作体験事業の実施を行ってまいります。

⑤各ライフステージに合わせた講座や新規分野の開拓など、科学体験事業の充実を図ってまいります。

⑥学校や産業界、研究機関との連携を図り、学校利用の充実、研究機関や企業の社会貢献活動を活用した体験型事業を実施してまいります。

⑦施設の適正な管理、来館者が安全・安心かつ快適に過ごすことができるよう、施設・設備の計画的な改修を行い、適切な管理運営に努めます。

続きまして、15ページ、主要事業一覧をご覧ください。No. 6 科学技術体験センター管理運営費につきましては、科学技術体験センターの適切な管理運営を行うとともに、科学館の特性を生かした企画展を開催することを事業概要としております。

主な事業費につきましては、修繕料、管理運営委託料を計上しております。

科学技術体験センターにつきましては以上でございます。

坂巻スポーツ振興課長 スポーツ振興課です。

6ページにお戻りください。いつでも、どこでも、だれもが生涯にわたり、スポーツ・レクリエーション活動に親しみ、自分らしく、いきいきとした豊かな生活を送る環境づくりを目指し、生涯スポーツの振興を図ってまいります。

また、プロスポーツの試合や大規模なスポーツ大会を通じて、様々なスポーツに関心を持っていただき、健康の維持増進や健康寿命の延伸が図れるよう、スポーツ・レクリエーション活動機会の充実に努めてまいります。

さらに、市民が安全にかつ安心してスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができるよう、体育施設の維持管理に努めてまいります。

次に、重点施策の主要事業についてご説明させていただきます。

①大会やイベントの充実につきましては、市民体育祭種目別大会や中央大会をはじめとした様々なイベント等において、一般参加者のさらなる拡大に向け、イベントの実施方法など、内容の見直しや実施内容の充実を図るとともに、民間事業者との連携についても取り組んでまいります。

②成人の健康・体力づくりの支援につきましては、成人の運動不足の解消や心身のリフレッシュを図るため、休日や平日の夜間、さらには開催場所を身近な場所で参加できるよう、スポーツ

教室の開催方法を工夫し、成人の体力づくりの支援に努めます。

③スポーツ観戦機会の充実につきましては、プロバスケットボールB2リーグ越谷アルファーズや、フレンドシティ協定を締結しているプロ野球埼玉西武ライオンズ、卓球Tリーグなどのプロスポーツの試合開催を通じて、観戦機会の充実に努めてまいります。

④体育施設の充実につきましては、令和6年4月から供用開始となる地域スポーツセンターの利用促進に努めてまいります。また、市民が安全で快適に利用できるよう、体育施設の修繕・改修を実施してまいります。

続きまして、15ページをご覧ください。No.7 スポーツ・レクリエーション推進事業でございますが、埼玉西武ライオンズのイースタン・リーグや令和6年7月26日から開催されますパリオリンピックのパブリックビューイングの実施など、プロスポーツの観戦機会の充実に努めます。

No.8 屋外体育施設管理運営費でございますが、市民球場他2施設、しらこぼと運動公園競技場4施設、緑の森公園弓道場の指定管理者である越谷市施設管理公社への指定管理委託料の他、市民球場、川柳公園庭球場、しらこぼと運動公園庭球場などの改修工事を予定しております。

No.9 総合体育館管理運営費でございますが、指定管理者である越谷市施設管理公社への管理運営委託料の他、総合体育館第1体育室、武道場、エントランスの非構造部材耐震化調査業務委託を予定しております。

スポーツ振興課からは以上でございます。

茂木図書館長 図書館です。

恐れ入りますが、7ページをご覧ください。図書館は、人類の知的・文化的所産である書籍を収集、保存、活用、継承し、併せて基本的人権としての知る権利を保障する役割を担ってまいります。

また、社会状況の変化に伴い、利用者の要望は、多様化・高度化・専門化し、情報化、デジタル化社会においては、インターネットを経由した様々な情報の提供を求められており、図書館資料の収集と保存等を積極的に進めるとともに、電子書籍の整備を継続し、図書館としてのサービスの充実に努めてまいります。

次に、重点施策の主要事業①図書館機能の充実につきましては、図書館サービスの中心となる資料貸出の充実に努めるとともに、電子書籍を継続して整備し、来館しなくても図書館資料を提供できる環境を整えてまいります。

また、市民の身近なサービスポイントである移動図書館の駐車場の見直しに取り組んでまいり、他、障がいのある方の読書活動を推進するための資料を継続して整備してまいります。

さらに、築40年を経過した建物を維持するため、トランス改修工事や公開図書室蛍光灯のLED化など、修繕改修工事を計画的に進め、市民に居心地のよい空間を提供してまいります。

②子ども読書活動の推進につきましては、親子で参加できるワークショップの開催などを通じ

て、関連資料の貸出を促進してまいります。また、夏休みの宿題応援講座の対象学年の拡大を継続して図る他、新小学校1年生に図書館利用案内の配付や、図書館のおすすめ本の入った「おたのしみ袋」の貸出など、子どもと本を結ぶための取組を実施してまいります。

また、市内小中学校と連携し、児童生徒の図書館利用券の作成及び1人1台端末環境下における電子図書館サービスの利用促進に取り組んでまいります。

③野口富士男文庫の運営につきましては、文庫開設30周年を記念して、記念誌（仮称）野口富士男戦前日記の発行、本館2階に設置している野口富士男文庫展示スペースの整備に取り組んでまいります。

続きまして、15ページをご覧ください。No. 10蔵書等整備事業につきましては、図書館システムの電算委託料及び電子書籍使用料を含む6,408万円を計上しております。

続きまして、No. 11野口富士男文庫運営事業につきましては、野口富士男文庫の周知及び適切な運営を行うとともに、（仮称）野口富士男戦前日記の発行を含む事業費として408万円を計上しております。

続きまして、No. 12図書館施設改修費につきましては、公開図書室蛍光灯のLED化の施設整備等保守管理委託料などを含む図書館施設管理費として2億9,974万円を計上しております。

図書館の説明につきましては以上となります。

杉田学校管理課調整幹 続きまして、学校管理課の所管事項についてご説明いたします。

恐れ入りますが、8ページをご覧ください。教育を取り巻く環境の変化を踏まえまして、質の高い教育環境の整備を進め、生きる力を育む学校教育の推進を目指してまいります。

重点施策（1）、主要施策及び目的についてご説明いたします。

①屋内運動場等空調設備につきましては、屋内運動場・武道場へエアコンや非常用コンセント等の整備を進めてまいります。

②学校施設の改修につきましては、学校施設の老朽化対策として、改修を行ってまいります。また、長寿命化等に向けた大規模改修について検討いたします。

③小中学校校舎等LED化改修事業につきましては、学校施設の照明器具のLED化改修を進めます。

④備品等整備事業につきましては、児童生徒数の増加や特別支援学級等の新設に対応するため、机や椅子等を整備します。また、新型防犯用品の導入を進めます。

⑤再生可能エネルギー電力の購入につきましては、学校施設の電力契約について、引き続き再生可能エネルギー100%電力を供給することにより温室効果ガスの削減を図ります。

続きまして、16ページをご覧ください。No. 1小中学校施設改修事業につきましては、小中学校の改修工事等に23億7,040万円を要求しております。

No. 2屋内運動場等空調設備設置事業につきましては、令和7年度工事に向け17校の設計委託と、令和6年度17校の工事費など、25億8,930万円を要求しております。

No. 3 小学校施設長寿命化事業につきましては、小学校校舎等の改修工事に関する設計委託料といたしまして1,740万円を要求しております。

学校管理課の説明は以上でございます。

磯山学務課長 続きまして、学務課の予算編成の概要についてご説明いたします。

恐れ入りますが、9ページをご覧ください。学務課では、次代を担う児童生徒一人ひとりの個に応じた豊かな人間性の育成を図るため、学校の教育効果を高めるとともに、児童生徒の快適な学習環境を整えてまいります。

主要事業といたしまして、①教職員等の適正配置でございますが、個に応じた指導を充実させるための特別支援教育支援員、医療的ケアを必要とする児童の世話等に従事する医療的ケア看護職員、教員業務の円滑な実施に必要な支援に従事する教員業務支援員（スクールサポートスタッフ）、病休等で不足する教職員の代替教職員など、効果的な学校運営を推進するため適正配置に努めてまいります。

②就学援助制度の実施でございますが、経済的な理由により就学困難と認める児童生徒の保護者に対して、就学費用の一部を援助する他、新入学準備費の入学前支給を引き続き実施し、児童生徒一人ひとりが安心して9年間の義務教育を受けられるよう努めてまいります。

③小中一貫校の整備でございますが、市内初の小中一貫校整備を進めるため、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）に基づき、（仮称）蒲生学園として蒲生小学校敷地内に新たに小中学校の校舎建設と、（仮称）川柳学園として、現在の南中学校敷地内に川柳小学校高学年棟校舎の建設準備を進めてまいります。

④学校保健の推進でございますが、学校教育の円滑な実施に資するため、児童生徒及び教職員の健康診断を実施し、健康管理に取り組んでまいります。

また、学校保健活動を支援し、保健衛生の普及発達を目指してまいります。

⑤教職員健康維持の推進でございますが、教職員の心身の健康を確保していくため、在校時間の適正な把握及び管理やストレスチェックを引き続き実施し、メンタルヘルス対策を推進してまいります。

続きまして、16ページをご覧ください。No. 4 特別支援教育支援員等配置事業でございますが、各校においては、特別な配慮を要する児童生徒が大変増加している現状がございます。各学校の配置要望に応えられるように増員を希望するものです。

また、学校における働き方改革対応として、教員業務支援員、医療的ケアを必要とする児童に対する看護職員及び病休等で不足する教職員の代替教職員などを要望しております。

No. 5 小中一貫校整備事業でございますが、児童生徒の快適な学習環境を整え、小中学校9年間にわたる学びと育ちの連続性を重視した教育を展開するため、PFI法に基づいて事業を推進していくため、事業者の進行管理を行っていくためのモニタリング業務委託料を要望しております。

また、川柳小学校児童数の増加に伴い、子どもたちの通学途上の安全確保を図るための取組として、八条用水路に人道橋を建設するための施設改修工事費を要望しております。

学務課の説明は以上でございます。

佐藤指導課長 続きまして、指導課でございます。

恐れ入りますが、10ページをご覧ください。指導課では、知・徳・体のバランスの取れた質の高い学校教育を実現するため、12項目の主要事業がございますが、特に予算の上で重点を置いた項目についてご説明をいたします。

①研究指定委嘱につきましては、第2期小中一貫教育推進及び1人1台のタブレット端末配備を受け、昨年度に引き続き委嘱したICTや、総合的な学習の時間に係る研究委嘱を継続してまいります。

②学校図書館につきましては、児童生徒の読書活動を一層推進するため、さらに学習指導要領に記載された3つの機能を果たし、週に2日から3日は学校司書がいる状況をつくるため、増員を要求いたします。現在の20名から23名にすることを目指します。

③喫緊の教職員働き方改革への対応や部活動の土日の地域移行を見据え、部活動指導員制度検証のため、15名に増員、配置します。配置校の部活動担当者の出勤状況変化を把握し、部活動の効果的な運用状況等を検証してまいります。

⑤教員の教材研究、授業準備等の負担を軽減し、充実した事業を実施するため、新たに採択した小学校の教科用図書に教師用指導書を整備いたします。

⑨各校のいじめ未然防止、早期発見、早期解消を支援するため、予防教育を重視した教職員対象の生徒指導出前研修会や市内統一のいじめアンケート、トラブル相談ホットラインの運用、業者によるSNS等のネットパトロールを継続いたします。

また、越谷市いじめ防止基本方針を踏まえ、ケースに応じた学校への支援を継続します。さらに、複雑化しているいじめ対応や、多岐にわたる保護者の要求等により適切な対応ができるよう、スクールロイヤーの委託を行い、市や学校の法務相談体制を整備いたします。

⑩児童生徒に豊かな人権感覚を身につけさせるため、教職員を対象とした人権教育に関する各種研修会を開催し、資質向上を図るとともに、各校における人権教育年間指導計画の拡充に向けた学校支援を実施いたします。

⑪地域、家庭、学校の連携による質の高い教育の推進のため、学校運営協議会の効果的活用によるコミュニティスクールの充実を図ります。教育に多くの外部人材活用を図り、学校応援団の充実を図り、教育の質を高めます。さらに、オンラインによる放課後学習支援に取り組み、一人も取り残さない、学びをあきらめない教育を実施してまいります。

⑫多文化共生社会に向けて、日本語を母語としない児童生徒への支援策を充実します。ALTによる国際理解教育を充実させるとともに、日本語指導の必要な児童生徒に対し、小中学校の授業参

加への円滑な適応と学習の遅れの解消に向け、日本語指導員を増員いたします。また、日本語指導担当者の研修体制を構築いたします。

続きまして、16ページをご覧ください。No. 6 外国語指導事業では、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の育成及び国際理解教育の推進を図るため、外国語指導助手派遣手数料と、中学校3年生の英検受検者への検定料を助成するために英語検定料助成金を合計で1億7,290万円を要求しております。

No. 7 学校教育推進事業では、社会の変化に対応した教育活動の充実を図るため、部活動指導員の配置や日本語指導員の増員、複雑化しているいじめや多岐にわたる保護者の要求等により適切な対応ができるようにするため、スクールロイヤー委託料など、合計で5,521万円を要求しております。

No. 8 学校図書館運営活性化事業では、学校司書の増員と実態に応じた効果的な配置を行うために、6,991万円を要求しております。

指導課は以上でございます。

中野給食課長 給食課です。

12ページをご覧ください。給食課では、適切な栄養の摂取により、児童生徒の健康の保持増進を図ることを念頭に、学校教育の充実と食育の推進に努めてまいります。

中段の重点施策（1）主要事業をご覧ください。

①学校給食の充実でございますが、令和6年度は野菜をテーマとし、献立に取り入れ、野菜のおいしさを伝えてまいります。

②食育の推進につきましては、献立のテーマ同様、野菜を食育のテーマとし、各学年に応じた指導を行います。引き続き朝食についても、食育事業の実施を継続してまいります。

③学校給食費等徴収管理システム及び徴収事務移管とし、徴収事務を教育委員会に移管し、給食費の一元管理を始めます。

④学校給食センター施設整備の基本構想・基本計画の策定について、老朽化の著しい施設整備の基本構想・基本計画の策定に取り組みます。

続きまして、16ページ主要事業一覧をご覧ください。No. 9 教育情報化推進事業でございますが、学校給食費等徴収管理システムを活用し、適切な徴収管理を行うための委託料630万円となっております。

次に、No. 10 学校給食栄養管理事業でございます。野菜を食育のテーマとし、給食の充実を図りまして、給食材料費13億1,500万円の事業費となっております。

次に、No. 11 学校給食センター整備事業でございます。老朽化の進む学校給食センターの建て替えに向けて、施設整備に関する基本構想策定のため、基本計画策定支援業務委託料935万円となっております。

給食課からは以上でございます。

菊池教育センター所長 続きまして、教育センターが所管する事業につきまして申し上げます。

13ページをご覧ください。教育センターでは、児童生徒が抱える多様化・複雑化した教育上の問題の解決に向け、学校、家庭、地域、関係機関との連携を深めた組織的な教育相談活動の充実を図るとともに、特別支援教育の充実により、共に学び合うインクルーシブ教育を推進し、児童生徒、保護者を支援してまいります。

また、GIGAスクール構想のさらなる発展のための教育環境の整備、小中一貫した系統的な学習指導、教職員研修を通して、教職員の資質向上を図ってまいります。

続きまして、重点施策をご覧ください。

①教育相談・特別支援教育の充実につきましては、複雑化する問題に対応するため、来所相談をはじめ、SNS相談など、関係諸機関と連携した多様な相談窓口による支援を継続するとともに、授業配信や適応指導教室おあしすのオンライン版の充実など、不登校児童生徒に対する学びの保障や居場所づくりの拡充に努めてまいります。

また、障がいのある児童一人ひとりの自立と社会参加に向けた教育的ニーズに応えるため、特別支援学級及び通級指導教室の新設や増設をはじめ、発達支援訪問指導及び特別支援教育に関する研修の運営に努めるとともに、就学相談の一層の充実を図ってまいります。

②ICTを活用した教育の充実につきましては、SINETへの接続及び教育LANの増強により、タブレット端末による多様な学習が可能となったことから、アプリケーション機能を十分に活用し、より時代に即した授業改善を支援してまいります。

③教職員研修の円滑な実施につきましては、市内の人材や施設等を有効活用し、不易な部分を失うことなく、ICTや特別支援教育、不登校対応など、時代の要請にも即応した実践的な教職員研修を実施してまいります。

続きまして、16ページをご覧ください。No. 12教育相談事業につきましては、いじめ、不登校など様々な問題に悩む児童生徒や保護者に十分に対応するため、スクールソーシャルワーカー2名、専任教育相談員2名、適応指導教室おあしすの増設に係る学び総合指導員1名の計5名の会計年度任用職員の増員も含めて要望するものでございます。

No. 13校内系ネットワーク運用事業につきましては、児童生徒の学力及び情報活用能力の向上を図るため、ICT機器及びネットワーク環境の一層の整備運用を行うために要望するものでございます。

教育センターからは以上でございます。

小泉教育総務部長 以上をもちまして、令和6年度当初予算についての説明とさせていただきます。

ご協議のほど、よろしく願いいたします。

吉田教育長 これより協議に入ります。

ご質問またはご意見等はございますか。

渡辺委員。

渡辺委員 まとめて質問と確認をさせていただきたいのですが、まず8ページの重点施策④の新型防犯用品というのは具体的にどういうものなのか、教えていただきたいです。

次に、⑤再生可能エネルギーの導入について、今年度に続き再生可能エネルギー100%の電力を導入するとのことですが、現在は何%ぐらいあるのか、教えていただきたいです。

次に、10ページの重点施策⑩、学校運営協議会の効果的活用によるコミュニティスクールの充実というところで、教育に多くの外部人材活用とあるのですが、予算はどのような形での要求なのか、知りたいです。

次に、13ページの③です。教育課題や時代の要請に即応した実践的な教職員研修を実施ということなのですが、これは働き方改革を考慮すると、教員には1人1台のPCがあるのか、確認したいです。

次に、15ページNo. 1 教育総務課の教育振興基本計画策定委託料ですが、具体的に委託はどこに委託しているのか、幾つか例を挙げていただければと思います。

次に、16ページNo. 6指導課の英語検定料助成金についてですが、290万円の算出根拠を教えてくださいたいと思います。

吉田教育長 学校管理課調整幹。

杉田学校管理課調整幹 まず8ページの新型防犯用品は、さすまたのことです。最近、強盗をさすまたで追い払うような映像を目にする機会があると思いますが、そのような会社の商品です。予算を要求しているものは、1枚、20センチかける1メートル程の板ばねをさすまたの頭部に2枚つけまして、それを相手の体に置くと拘束するような装置です。板ばねに手と足を拘束するひもがついていて、それで相手をコントロールすることができます。各学校に2本配付できるような要求をしています。

次に、再生可能エネルギー100%電力についてですが、来年3月からの契約となるもので、再生可能エネルギー100%の契約が現在は終わっております。来年度当初から再生可能エネルギー100%を導入できる電力契約ということです。

吉田教育長 教育センター所長。

菊池教育センター所長 教職員研修の実施について、その内容あるいは働き方改革との兼ね合い等についてのご質問だったかと思えます。まず年次経験者研修や担当者が参加する研修は、もともと設定しております。その内容を毎年同じものを繰り返すのではなくて、例えば情報教育で大型テレビに何か教員がつくったものを投影して効果的に授業をやっていく研修を10年前に実施していたとしたら、今は、子どもが1人1台の学習者用端末でつくったものを全部大型テレビに映して紹介するとか、子どもたちが情報交換しながらお互いのよさを比較しながら学ぶなど、そのよ

うなものを入れるという意味です。現在の研修は、工夫、改善することで時代に即したメニューを入れていくという意味でございます。原則的に、研修は増やさずに、精選できるものですか統合できるものというような視点で研修をしておりますので、そこはご安心いただけたらと思います。

なお、1人1台端末、子どもだけではなくて教員も持っておりますので、本年度に関しましてはウェブ会議システムが行えるだけのネットワーク回線が構築できたことから、かなり多くの研修、具体的には年次経験者研修においては、約4割ウェブ会議での研修を行っております。なお、この研修に関しましては、研修の主催者側だけの判断ではなくて教員のアンケートの声も大事にしつつ、集まらなくても同じ効果が持てるような研修はウェブ会議で行い、あるいは印刷しなくてもネットワーク上の情報提供で資料を渡せるものについても工夫をしているところでございます。

吉田教育長 今の件について、続いての質問よろしいですか。

渡辺委員 はい。

吉田教育長 教育総務課長。

會田教育総務課長 それでは、教育振興基本計画策定事業における委託の内容についてですが、予算要求をした段階ですので確定ではありませんが、要求している委託内容といたしましては、本年度施行されたこども基本法にのっとり、子どもの意見を計画策定等について聞くというものが含まれています。子どもへのアンケートの内容、計画との整合性など、他市や県も実施していますが、その関連の調査が今までと大きく違うものとなっております。さらには、国が今年教育振興基本計画を発表、それに沿って県が作成している段階ですので、市では2年間、来年度、再来年度で策定する予定としております。内容の検証、他市の状況等も含めての調査です。また、第3期の計画の内容、検証についての取りまとめ等についても委託をしたい、それに伴い、会議がございますので、内容の整備ですとか事務局としての役割を委託先をお願いするということを考えております。

吉田教育長 渡辺委員。

渡辺委員 先ほどの子どもの意見を聞くというお話だったのですが、どこに委託するのですか。

吉田教育長 教育総務課長。

會田教育総務課長 まだ委託の契約もしていません。予算要求している段階です。計画策定を行っているコンサルタントをお願いするという形になります。

吉田教育長 よろしいですか。

渡辺委員 はい。

吉田教育長 続いて、指導課長。

佐藤指導課長 10ページ⑩でご質問いただきました、教育に多くの外部人材をとということでござい

ますが、これにつきましては学校応援団推進事業交付金というものがあまして、この交付金は教育委員会から、越谷市学校応援団づくり推進委員会に、今回の要求額を交付し、それを各学校に配分してあまして、毎年1校当たり約7万7,000円を交付してあます。学校応援団の方々はボランティアで無償です。学習活動への支援、安全・安心の確保への支援、環境整備への支援、学校行事への支援、この4つの支援にボランティアの方々に参加するに当たって、例えば安心、安全で言えば、安全・安心の確保は、登下校の指導などをしていただくのですけれども、その方が目立つような、蛍光色で光が当たると反射するようなベストとか、その時に持つ旗などを買うためのお金になります。学習支援や環境整備等に使う資材などにも使っています。使い方は各校に任せており、例えばボランティアの方々へお茶をお出しすることなどはさせていただいてあます。外部人材活用のことについては以上でござあます。

続きまして、16ページ⑥でご質問いただいた英語検定料助成金の算出根拠は、とのことでござあました。まず、英検の助成対象を誰にするかから話しさせていただきます。予算要求している段階でござあまして、新規事業でござあます。市立中学校に在籍する中学3年生、約2,860名と、市内に住所を有し、市外または私立中学校に在籍している中学生、約210名、つまり越谷に住んでいる中学校3年生を対象にしたいと思あます。

どの程度のレベルを考えているのかということにつきましては、今年度からスタートした国の第4期教育振興基本計画では、中学校卒業段階で英検3級レベル6割を目指してあます。そのことを根拠にしあまして、本市は今どのぐらいなのかといあますと、令和4年度で53.4%です。6割を目指すに当たって、この助成金は効果的ではないかと考え、計上させていただいてあます。

算出の根拠ですが、3級を受検するに当たって4,700円がかかりあます。4,700円に学校会場で受検する生徒数を掛けあます。検定会場は学校と学校以外があます。学校会場は、学校がやると決めないとやれないのです。今の学校会場での受験者数は、約1,100人です。それに加算して少し複雑ですけれども、中学3年生の全体の人数から先ほどの1,100人の学校会場分を引き、市外の受験者と私立中学の受験者数に、3級以上を持っている子たちがいる可能性があるので、一番受験料が高い1級の1万1,800円を掛けあます。つまり学校会場では、3級を受ける、1級を受けると分けることはできないのです。学校会場は3級だけ、他の会場でそれ以上の級を受けるといことになります。見積りとしては、不足がないようにと捉えていただいてよろしいかと思あます。

吉田教育長 英検について補足いたしますけれども、総合教育会議の中で以前委員さんの中から助成金はどうかという話があました。国でも民間の英検を活用することを促進するということああって、引き続き要求はしてあますが難しいところあます。

引き続き、渡辺委員。

渡辺委員 予算は、必要なところに必要な予算を要求することだと思あますのですけれども、英検検定料を市内在住の中学3年生全員分を確保して受験させることは必要なのかと。現在、市内53.4%

が大体3級レベルと把握しているということは、例えば学校で評価した結果、半分ぐらいの中学3年生が3級レベルだろうということですが、これで十分ではと思うのです。全員に受けさせたいから助成するという事なのか、その必要は本当にあるのかなと改めて思いました。

吉田教育長 英検に関しては、読む、聞く、書く、話す、この4観点が大事だと言われているのですが、実際にリスニングあるいはスピーキングの能力の向上はどうしていくかという、教室の中でできないことはないのだけれども、当時は、途中で途切れてしまいましたけれども、民間の英検を活用してテストをやるという国の方針もあったので、予算要求がされたと考えています。

渡辺委員 はい、分かりました。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

山口委員。

山口委員 2点質問させていただきます。

7ページ①、図書館の改修工事について、40年経って、古い施設をすぐ建て替えるとかではなくて大切に使うことは大事だと思います。

処理年限が示されているトランス改修工事というのは、具体的にどんなものなのか教えていただきたいです。

もう一点、12ページ①、給食センターで令和6年度は野菜をテーマとすることなのですが、これは質問というより意見なのですが、よく地産地消という言葉では一番取り入れやすい分野かと思うのですが、越谷ネギやクワイなどが名産とされているのですが、こういった郷土のものということで、給食に取り入れることは可能なのか、難しいのかというのと、できたらいいなという意見です。

吉田教育長 図書館長。

茂木図書館長 トランス改修工事についてですが、トランスに使われている部材が何年度までに改修と国から示されているので、その年限までに改修しなければいけないということで、毎年要望させていただいています。電源設備に、PCBの化学物質が使われているため改修するものです。

吉田教育長 山口委員

山口委員 PCBを除去するという工事ですか。

茂木図書館長 電源設備自体にPCBを使っていないものに変更しなさいということが国から示されています。その年限が令和9年までとなっていますので、毎年要望はしているのですが、まだ年限がありますので、予算がついていない状況です。

吉田教育長 よろしいですか。

山口委員 はい。

吉田教育長 では、もう一点について、給食課長。

中野給食課長 野菜をテーマとしていることですがけれども、現在越谷市におきましても地産地消ということで、地元野菜を使っております。例年は12品目ぐらい使っているのですが、今年度につきましては7品目になっています。理由は、農家さんの高齢化などで、農作物を作れないため減っています。年に1回、農協と地元の農家さん、給食課、農業振興課で会議を行っておりまして、これからも使っていきたいという話を越谷市からお伝えしたところでございます。まず、お米については、越谷市産の彩のかがやきを使っております。越谷市産ネギやクワイももちろん使っておりまして、クワイ料理、カモネギ鍋などの料理を子どもたちに提供しているところでございます。

吉田教育長 よろしいですか。

他にございますでしょうか。

足立委員。

足立委員 お伺いしたいことが2点あります。教育総務課の入学準備金貸付制度、未収金とありますが、どの程度未収金があるのかということ。次に、指導課の英語検定料助成金は、今回予算が確保出来たら継続的に予算を要求して実施していくものなのかということ、先ほど予算の計算方法をご説明いただきましたが、大体1人当たりどれぐらいの助成金額になるのでしょうか。何級を受けたら幾らなのか、というところをお伺いしたいです。

吉田教育長 教育総務課長。

會田教育総務課長 入学準備金の未収金につきましては、過年度分の返済期日が過ぎているものにつきましては、以前から減らしていつている状況です。現在は1,900万円ぐらいの未収金があります。現年度分につきましても、卒業して半年後から返済が始まり、貸付当時の1割程度の方が未収金になりますので、金額として100万円から200万円ぐらいが未収金、それらを合計すると2,000万円近くの金額が未収金額となります。過年度分につきましては、全体の15%から20%ぐらいの返済状況になっております。

吉田教育長 よろしいですか。

指導課長。

佐藤指導課長 まず、英語検定料助成金を継続していくのかということですがけれども、国の目標が6割以上ということで、6割を目標に取り組みたいと思いますので、単年度というわけにはいかないと思っております。今のところ何年間と確定しているわけではないですが、所管課としては3、4年は経緯を見ていかなければいけないと思っております。

1人当たりの助成金額ということですがけれども、英検は年間3回ぐらいやっているのですが、受検については1人1年間で1回と考えております。3級で4,700円と考えております。例えば準2級は5,700円、2級は6,400円、準1級は9,800円、そして1級は、一番高い受験料で1万1,800円ということになります。全部1回は確実に自己負担がないようにしたいと思ってお

ります。ちなみに、受検する時期ですけれども、学校会場の兼ね合いもありますので、1年間で第2回目の検定に当たる2学期頃がよいと考えておるところでございます。

吉田教育長 他市でやっているところはありますか。

指導課長。

佐藤指導課長 例えば三芳町は、令和4年度の段階で64%になっていると聞いております。宮代町は、少し古い数値ですけれども、令和2年度61.1%です。久喜市は、令和3年度のデータですけれども、58.6%となっております。

吉田教育長

渡辺委員。

渡辺委員 今おっしゃっていただいたのは3級合格率のことですか。

吉田教育長 指導課長。

佐藤指導課長 3級レベルを持っている子のパーセンテージです。英検3級レベルという言い方をしてしまうのですけれども、他にも英語の能力のテストが、TOEICとかいろいろあるのですけれども、受けやすさからすると圧倒的に英検になりますので、それで英検3級という言い方をさせていただいております。

吉田教育長 今挙げてくれた他市町は、英検の助成をしているところと考えていいですか。

佐藤指導課長 助成をしているのパーセンテージという意味でございます。

吉田教育長 相当受けていなくても、目標ぐらいの力があると先生が判断する場合は違いますけれども、越谷市の場合はそういうことも含めて53.4%。助成をしているところは明らかに数字が出ると思います。

よろしいですか。他にございますでしょうか。

東委員。

東委員 私から2点あります。先ほど渡辺委員からご質問があつて、教員はパソコンを持っていますという回答だったのですが、確認しておきたいのですけれども、デジタル教材にこれからなってくる、図書館等もタブレット端末で読めるような工夫をする、かなりスペックが高くないとこれから活用ができなくなってしまうのではないかと危惧しています。実際に私は経験しています、支給されたパソコンだと現状に合わせたスペックだったので、メモリーとかCPUがこれで大丈夫だろうということで支給したら、次から次へとデジタル系のものがいっぱい入ってきて動かなくなってしまうということが考えられるので、その点を踏まえて、教員が持っているパソコンは支給されているものなのかどうか、規格が決まっているものなのかどうか、そのスペックで本当に大丈夫なのか、確認しておきたいと思います。併せて、もしかしたら児童生徒のタブレットも更新をしていく必要が出てくるかもしれないと思っていて、そのことについてもお考えをお聞きしたいです。

次に、スクールロイヤー委託料は、総合教育会議でも話が出ていて必要なことだと思います。予算として所管課が指導課ということでよいかと思うのですが、ただ、例えば教育センターでもスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが、法的なところで情報交換することが必要になると思うのです。教育センターに予算化されていなくとも、学校だけではなく教育センターで扱う案件に関してもスクールロイヤーが動けるような仕組みにしてほしい、これは意見になります。課所別に分けてしまうわけにいかないのが、どこかの課に集中させるのだらうと思いますが、その点は大丈夫かという確認の質問です。

吉田教育長 教育センター所長。

菊池教育センター所長 まず一点目は、越谷市は県内でも高価な学習用端末であるiPadを取り入れています。つきましては、サポートもついており、デジタル教科書は子どもたちや教員が全員で使用しても対応できるよう計画的に進めています。併せて、ここ2年ぐらいでCBT、令和7年度からテストをメクビットで行うなどの国の情報も入りましたので、様々なことを想定しウェブ会議システム等も含め、今後の不測の事態のときに教員が授業配信できるように取り入れていますので、ご安心いただけたらと思います。ただ、今後何が起こるか分かりませんので、日々様々なシステム更新、バージョンアップについては、サポート業者、保守会社とやり取りをして、突然予算が必要とならないように、計画的に進めているところでございます。なお、学習用端末については、リース品であると更新年度を迎えたら買換える、リースを継続する、あるいは国の助成金がどれぐらい出て市負担はどれぐらいなのか等を考え、総合的に判断して予算を執行できるように、教育センター内で検討会議を開きながらロードマップを基に、今後も子どもや教員が困らないように進めていきたいと考えています。

吉田教育長 もう一点聞きたいのだけれども、スクールロイヤーに頼まなければいけないようなことも教育センターとしては考えていて、そういうことも起こり得るだろうと想定していますか。

菊池教育センター所長 先ほどの質問で、教育センターとも連携というお話がございました。当然教育センターに関しましては、例えば児童虐待であれば子ども安全室やこころの健康支援室と連携していますし、いじめ関係であれば指導課と連携し、教職員関係のことであれば学務課と連携と、各課所、機関と連携して情報を伝えたり、教育センターに相談があった場合は、その場で話を寄り添って聞くこともそうなのですけれども、最もよい場所につなげるという重要な立場があり、それは引き続き実施していくつもりでございます。

教育長からのご質問、スクールロイヤーに関連するような案件の質問はあるのかというお話でございますが、学校の教員が非常に学校で困っていることの相談というのは教育センターには基本的に来なくて、学校が困っている、例えば対応に苦慮している保護者、子どもからの相談がございまして、そこについては話を寄り添って聞きながらアドバイスをしたり、よりよい機会につなげる、指導課と連携しながら足並みをそろえてというところでございます。

吉田教育長 教育センターの仕事の内容と、それから指導課、あるいは学務課も、教育委員会では何か問題が起こったときにはそれぞれの縦割りでやっているのではなくて、お互いに連携しながらふだんからやりなさいと伝えているところです。スクールロイヤーに関係する話があったときに、指導課に予算がついているから指導課だけで縦割りでやるということは基本的にはないということです。指導課長から何かありますか。

佐藤指導課長 センター所長が答えたとおりでございます。指導課で抱えるというよりも教育委員会としてということで、窓口としては、いじめを主として扱っておりますので指導課なのですが、教育センターの案件についても、例えば不登校はいじめと関係がある事案もございますので、どちらかというとな登校は教育センターが中心になる部分が多いのですが、その点は連携することが大事ですので、スクールロイヤーが必要な場合には、教育センターも活用できるようにします。実は教育センターで起こった相談事案や、指導課で起きたいじめ等生徒指導関係の事案で、これは教育センターにもしかしたら相談に行くかもしれないという場合には、電子でつながっていますので、その報告は、記録したものを回覧しております。常にそれが分かるような状況ですので、そういった意味でもふだんの連携にスクールロイヤーも加わってくるといふふうに捉えていただければよろしいのかなと思います。また、スクールロイヤーは、新規事業として今回予算化できましたらということになります。仮の仕様書でこういう目的で雇いたいということで計画しているものがあるのですが、その計画の中身をもう一回考えて、より学校に寄り添ったスクールロイヤーの活用ができるような形で仕様書を再考したいと思っております。

吉田教育長 一つの案件が起こったときに、相互に関連しているということがあれば課をまたがってスクールロイヤーに相談に行くというようなことも考えております。

他にございますでしょうか。

野口委員。

野口教育長職務代理者 教育行政重点施策に沿って、適切に要求されているなという印象を全体として持ちました。スクールロイヤーの件ですけれども、今後重点事業として、ぜひ予算化に向けてご努力いただければなと思いました。特に子どもの案件等が中心になるかと思っておりますけれども、学務課でも教職員に関わる問題ですとか、あるいは学校管理課では、建物の瑕疵があってはいけないのですが、そういった案件が出てくると思っておりますので、広くスクールロイヤーを活用していくということが必要になるのかと思っております。

吉田教育長 渡辺委員。

渡辺委員 教員にはパソコンが貸与されているということだったので、文書作成とかには学習用端末は不向きだと思うのですが、ノートパソコンはいかがなのでしょう。

吉田教育長 教育センター所長。

菊池教育センター所長 教員はiPadとは別に、自分の机の上に1人1台のノートパソコンがあり、子どもと切り離れたネットワークで成績処理とか教材を作成するパソコンがございます。そこで作ったものを教材送信フォルダーに移動して、学習用端末を使って子どもと授業をしております。また、付属品で取り付けができるキーボードもございます。

吉田教育長 よろしいですか。

渡辺委員 はい。

吉田教育長 他にございますでしょうか。よろしいですか。

[発言する者なし]

吉田教育長 他になければ、以上を踏まえて進めてください。

◎その他 「令和5年12月定例会市議会について」

吉田教育長 続きまして、その他の報告事項に入ります。

「令和5年12月定例会市議会について」、学校教育部長から説明いたします。

学校教育部長。

青木学校教育部長 それでは、令和5年12月定例会市議会の概要につきましてご報告させていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の27ページ及び28ページをご覧ください。まず、会期日程でございますが、12月1日から12月20日までの20日間にわたりまして、12月定例会市議会が開催されたところでございます。

続きまして、29ページ上段をご覧ください。教育委員会に関する議案につきましては、越谷市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について他6件が上程され、全て原案のとおり可決されたところでございます。

次に、教育委員会関係の一般質問でございますが、会期日程にありますように12月7日から8日及び11日から12日の計4日間にわたりまして、市政に対する一般質問がございました。教育委員会関連の質問につきましては、会議要項29ページ中段から31ページのとおり、14人の議員からそれぞれの立場でご質問がございました。

また、12月14日に開かれました、子ども・教育常任委員会における質問事項等は、会議要項の32ページから33ページのとおりでございます。質問内容等の詳細につきましては、大変恐縮ではございますが、会議要項をご参照いただき、ご了承を賜りたいと存じます。

令和5年12月定例会市議会についてのご報告は以上でございます。

吉田教育長 ただいまの説明に対して、ご質問またはご意見等はございますか。

よろしいですか。

[発言する者なし]

吉田教育長 なければ、この件については以上とします。

◎その他 「令和5年度越谷市二十歳のつどいについて」

吉田教育長 続きまして、「令和5年度越谷市二十歳のつどいについて」、生涯学習課長から説明いたします。

木村生涯学習課長 それでは、令和5年度越谷市二十歳のつどいについてご報告いたします。

会議要項34ページをご覧ください。先月の教育委員会会議におきまして、二十歳のつどいの概要についてご説明申し上げ、また委員の皆様のお出席会場などについてご協議をいただいたところでございます。本日は、市議会議長及び議長代理の各議員のお出席地区が決まりましたので、改めてご説明をさせていただきます。島田議長につきましては、午前中は7番の川柳地区、午後は3番の増林地区の2会場におきまして、祝辞をいただく予定となっております。その他の地区につきましては、日程表のとおり各議員の皆様には議長代理としてご出席をいただく予定でございます。

また、二十歳のつどいの対象者への案内通知につきましては、既に11月30日木曜日に発送いたしました。11月1日現在の対象者は、男性1,636人、女性1,683人で合計3,319人となっております。

なお、二十歳のつどい出席の服装につきましては、略礼服にてご出席を賜りたいと存じます。

最後になりますが、先月の教育委員会会議におきまして、市長の式辞について、市長が出席できない会場はビデオメッセージを流すことについてご説明させていただきました。当日、機材等の準備にあたりましては、入念にリハーサルを行いますが、万が一のトラブルに備え、委員の皆様には後ほど当日の式辞をお渡しいたします。会場にてビデオメッセージが流せない場合などには、式辞をお読みいただきたいと思いますと考えておりますので、ご対応のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

吉田教育長 全ての人にというわけにはいかないでしょうけれども、式辞をビデオメッセージで流す変更点について、議員さんや実行委員さんに周知をされていますか。

生涯学習課長。

木村生涯学習課長 各地区実行委員会につきましては、先月の会議の際に話に触れたと思いますが、既に実行委員会が終わっている地区もございます。そのため、生涯学習課から各地区に改めて連絡をさせていただいて、お話を通しております。また、先月の会議以降、実行委員会が開催されているところにつきましては、生涯学習課職員から各実行委員の皆様へ、ご案内、周知をさせていただいているところです。また、各議員に対しましても、こういった市長の式辞の対応につきましては事前に周知をしております。なお、20歳の青年当事者については、事前にご案内はしておりません。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

よろしいですか。

[発言する者なし]

吉田教育長 なければ、この件については以上とします。

秘密会に入ります前に、次回の教育委員会会議の日時につきましては、令和6年度教育行政方針の原案について協議を行う必要があるため、1月臨時教育委員会会議を1月5日金曜日、午前10時から教育委員会室で、また1月の定例教育委員会会議は1月25日木曜日、午前10時から教育委員会室で開催したいと存じます。いかがでしょうか。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 では、そのようにいたしますので、よろしく願いいたします。

◎閉会の宣告

吉田教育長 それでは、本定例会に提出されました議事は全て終了いたしました。

これもちまして閉会といたします。ありがとうございました。

(午後 0時14分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

教 育 長

吉田 茂

委 員

野口 久男

委 員

渡辺 律子

委 員

山口 文平

委 員

東 岩行

委 員

足立 蒔実

書 記

教育総務課調整幹

鈴木 理香